

## 商慣行見直しに向けた取組宣言

私たちイワタニ首都圏株式会社は、関係法令を遵守しLPガス業界の商慣行是正に向けて率先して取り組みます。

また、保安の高度化、サービスの拡充を追求し、お客様満足度の向上に努めることを宣言いたします。

1. 私たちは、正常な商慣習を超えた利益供与は致しません。
2. 私たちは、LPガス料金の三部料金制を早期に実施し、適切なLPガス料金でお客様のニーズにお応えすると共に、充実したサービスを提供してまいります。
3. 私たちは、お客様はもとより不動産管理会社等に対し、積極的にLPガス料金等の情報提供を実施いたします。
4. 私たちは、社長を責任者とする管理体制のもと、上記宣言内容を確実に実行してまいります。

2024年4月19日

イワタニ首都圏株式会社